

TOKYO働き方改革宣言

スタッフのさらなる仕事力アップに向けて、プライベートと仕事の両立施策を推進し、ライフワークバランスを推し進めることで、働き方と休み方の改革に着手する。

令和2年3月16日
株式会社すずらん

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均5時間を目指す。

休み方の改善

有給休暇を家族事情だけでなく、自身のリフレッシュのためにも取得できるようにするために年次有給休暇の取得率目標を80%とし、プライベートと仕事の両立ができるような会社にしていく。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・短時間勤務制度を導入し、個人事情によって、労働時間を短くすることができる制度を導入する。
- ・仕事とプライベートの両立のため、勤務間インターバル制度とモバイルワーク勤務制度を導入する。

休み方の改善

- ・有給休暇を時間単位で取得できるようにする。
- ・リフレッシュ休暇、連続休暇を導入し、長期に休めるようにする。
- ・アニバーサリー休暇を導入する。
- ・柔軟に休暇日を決められる夏季休暇制度を導入する。